

(別紙2)

## 審査の結果の要旨

論文題目 『院政期説話文学論』

氏名 蔦尾 和宏(つたお かずひろ)

本論文は、院政期(著者の定義では、白河院政の開始した応徳3年から後鳥羽院政の崩壊した承久3年まで)に成立した説話文学作品の中から、世俗的な話題を中心に編纂された3つの作品『今昔物語集』(『今昔』と略す)『古事談』『今鏡』を取り上げ、その方法と特質を論じたものである。

第一部においては、『今昔』を取り上げる。『今昔』の全体は、天竺・震旦。本朝の三国に別れ、仏法部と世俗部とに別れるが、本朝世俗部は巻頭の巻21が欠巻であり、巻22も8話と極端に話数が少なく、しかも巻末話が中絶しており、巻23は第13話から始まるなど、『今昔』の編纂と成立の孕む最も重要な問題を含む。著者はその本朝世俗部を取り上げ、の第一章・第二章において、巻22と巻25を、の第一章・第二章では巻27を中心に詳細に分析を行う。巻22は「公」に仕え、王権を支える藤氏大臣伝として編纂されていること、巻25は「公」に仕え、反乱を鎮圧する者としての清和源氏頼信流が採り上げられたと結論する。巻27は、天皇中心の世界秩序に納まらない怪異を制圧し、秩序化するという方針で編纂されていることを論証する。

第二部のにおいては『古事談』の「勇士」の巻を分析する。第一章ではその中心的な編纂軸を追及し、武士の本質を殺生にありと見定め、それに相応しい話柄を選択し、効果的に配列した、意識的な編纂行為の帰結と理解すべきであると説く。第二章では集中もつとも長大な説話である、承平・天慶の乱説話群を分析し、『古事談』の武士説話は清和源氏を中心に組み上げようとしており、王権と武力の関わりから、従来種々に論じられてきた武士説話の諸問題に答える。第三章では、前章までの考察を踏まえて、『今昔』巻25の武士説との特徴的な差異を論じる。

においては『今鏡』を分析の対象とする。従来『今鏡』は歴史物語とされてきたわけであるが、「昔語」「打聞」の章は説話を配列するもので、説話的な見地からこれらを読み解くことで、これまでの通説的理解を大幅に書き換える、新鮮で画期的な解釈を示す。第二章では「敷島の打聞」は、作者寂超の周辺や親近感を抱く対象に大きく依りつつ、「褻」に属する話柄を語るゆえに、作者の本音が垣間見られることを指摘し、付論では『伊勢物語』を意識的に踏まえた挿話を描きながら、『伊勢物語』とは異なる世界が現出し、「昔」の如き「みやび」は成立しない世界であることを表明しているとする。

全体として扱っている作品も範囲も、院政期の説話という範疇の一部に止まり、その全体像を描き出すには至っていないが、それぞれ採り上げられた問題点は明瞭であり、その分析、論証も着実で、説得的である。本論文で提出された新見は、今後の研究史に重要な意義を有するものとして高く評価できる。したがって、本審査委員会は上記のような研究史的意義を認め、本論文が博士(文学)に値するとの結論に至った。